

教育委員会 平成20年度3月定例会会議録

平成21年3月4日（水）鎌倉市役所 402会議室

9：30開会、10：55閉会

出席委員 藤原委員長、仲村委員、宮崎委員、林委員、熊代教育長

（会議経過）

藤原委員長 定足数に達したので、委員会は成立した。これより3月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を仲村委員に願う。

日程に従い、議事を進める。本日は後ほどの課長等報告で「国際シンポジウムについて」があるが、この件について事務局から市長部局の世界遺産登録推進担当職員を出席させた旨の申し出があり、これを了承し出席させている。

日程に従い、議事を進める。

<日程第1 報告事項>

藤原委員長 日程第1 報告事項に入る。

1 課長報告

(1) 鎌倉市教育委員会傍聴規則に係る運用方針について

教育総務部次長兼教育総務課長 この運用方針は2月4日開催の教育委員会定例会において可決を得た鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部改正の中の「教育委員会会議において録音及び写真撮影等の特に委員長が許可する場合の取扱い」について必要な事項を定めたものである。

1、録音については鎌倉記者会登録の8社（朝日、神奈川、東京、毎日、読売の各新聞各社及びNHK、鎌倉ケーブルテレビ、テレビ神奈川）に対し、これを許可するものとする。この場合において、登録8社は実際録音を行うときは、受付時に教育総務課に録音を行う旨を申し出るものとする。2、写真及びビデオ撮影については、会議の開始前又は終了後に限って鎌倉記者会登録8社に対しこれを許可します。この場合において登録8社は実際に写真及びビデオ撮影を行うときは、受付時に教育総務課に写真及びビデオ撮影を行う旨を申し出るものとする。3、その他の報道機関による撮影、録音等については、その都度申請を受け協議し決定するものとするという内容である。なお、この運用方針は鎌倉市議会傍聴規則の取扱いに準じたものとしている。

(2) 平成20年度市立小中学校卒業式の日程について

学務課長 卒業式の開催日時については、議案集記載のとおりであるが、一部他校と開始時間が異なっている学校があるので注意をお願いします。また、卒業予定者数は、平成21年1月1日現在小学校は1,294名で昨年と比べ150名の増、中学校は953名で62名の増となっている。教育委員の方については、卒業式当日臨席、挨拶を賜りたいと考えている。

(3) 鎌倉市青少年総合意識調査結果について

青少年課長 はじめに、調査の概要について説明する。青少年課では青少年が心身ともに健やかに成長し、個性豊かな人間形成と社会的自立を図れるよう家庭、学校、地域を基盤とする良好な環境作りを進める為、青少年施策に対する指針となる「青少年健全育成プラン」の策定を平成21年度から予定している。今回の青少年総合意識調査は、このプラン策定の基礎資料とすると共に青少年施策作りの参考資料とする事を目的に実施したものである。調査は中学1年生から25歳までの青少年の内、住民基本台帳から無作為に抽出した3,000人を対象に行った。調査の構成であるが、年齢等の属性の他に青少年の毎日の生活や、人間関係、悩みや心配事、地域との関り、生き方や将来の希望、青少年会館の利用、青少年行政に対する要望について、48項目にわたって質問したものである。調査票を郵送配布、郵送回収する方法で、平成20年8月29日から9月30日までの日程で行った。調査票の有効回答数は1,287件で、回答率は42.9%である。

次に調査結果の概要について説明する。報告書2頁をご覧ください。調査結果の概要を2頁から6頁までにまとめている。少々長くなるが主な調査結果を説明する。①毎日の生活について聞いた中では、朝食は「ほぼ毎日食べる」者が78.4%であり、大部分の者は規則的な食生活を送っている。また、夕食は「家族全員と」「全員ではないが家族と一緒に食べる者が合わせて82.4%であり、8割を超える者は家族と夕食時間を共有しております。親との1日の会話時間も、「1時間～2時間未満」「2時間以上」これを合わると、56.6%と半数を超えている。家庭にやすらぎを「感じている」「どちらかといえば感じている」の両者を合わると、94.2%となっており、ほとんどの家庭で家族関係が良好であることが示されている。親についても、「感謝している」が85.5%、「頼りがいがある」が50.6%、「尊敬している」が45.6%となっており、全体的には親に対する肯定的な思いが見てとれる。自由時間の過ごし方を聞いた中では自由時間の過ごし方では、「寝る休む」とした者が43.7%で最も多く、自由時間を過ごす場所は、「飲食店、喫茶店、ファーストフード店」が33.6%と最も多くなっている。自由時間を一緒に過ごすのが最も多いのは、「友人」の72.8%であるが、「一人であることが多い」と答えた者も26.7%いる。携帯電話は、「持っている」者が89.4%であり、使用目的は「メール」が96.3%と最も多く、メールの相手は「家族」の71.2%が最も多くなっている。コンピューターの使用目的は「インターネットを見る」が89.4%で最も多く、「映像、音楽の視聴、ダウンロード」も46.1%となっている。②の人間関係について聞いた中では、「親友がいる」者は77.9%で、親友と知り合った時期は「小学校」が50.0%で最も多く、親友の関係が長年に渡り続いている。人との付き合いについては、「常に気を使っている」とする者が61.7%、「人とうまく付

き合うことができている」者が64.0%となっている。逆に、「人との付き合いを避けたいと思うことがある」者は40.4%、「人から避けられ孤立していると感じる事がある」者は10.3%となっております。③の悩みや心配事については、悩みや心配事は、「将来のこと」が最も多く55.0%となっており、次いで、「勉強のこと」「お金のこと」の順になっている。女性では、「容姿やからだのこと」が32.7%と多くなっている。悩みや心配事の相談は、「友人」が65.3%で最も多く、次いで「母親」となっている。④の地域との関わりについて聞いた中では、市内の行事や活動への参加は、「地域のお祭り、盆踊り」が41.3%と最も多く、その他の行事等への参加は多くても1割程度となっている。一方で、「何もしたことがない」は41.4%であり、「何もしたことがない者は」、年齢が上がるにつれ多くなっており、地域での社会参加は低調となっている。「ボランティア活動に参加したことがある」者は、11.7%あり、参加したきっかけは、「学校の部活動を通じて」とする者が38.4%と最も多くなっている。参加した目的は「いろいろな経験を通して成長したい」が51.0%と最も多く、次いで「地域や社会をよくしたい」また「困っている人を助けたい」となっている。市内の行事や活動への今後の参加意向を聞いたところ、「参加したくない」とした者が19.1%と2割近くになっております。⑤の生き方や将来の希望について聞いた中では、毎日を過ごしている気分は「充実している」と答えた者が39.3%と最も多く、「幸せである」の21.2%と合わせると6割を超えている。「熱中したり夢中になれたりすることがある」とした者は68.6%と7割近くあり、具体的には「スポーツ」を挙げた者が25.6%で最も多く、次いで「部活動、サークル活動、音楽」の順となっている。自分らしさを積極的に出して生活しているか聞いたところ、「積極的に出して生活している」とする者が47.0%となっており、半数近くの方は自己肯定感を持っている。仕事については「自分の能力、経験を生かせる仕事に就きたい」とする者が69.8%と最も多く、次いで「自分が好きなことを活かせる仕事」が69.6%となっている。仕事の目的を自己実現と考えている者が多くなっている。将来の夢や目標を聞いたところ、就きたい職業としては「事務、販売、サービス職業従事者」が9.0%と最も多く、次いで「保育士等教員」の7.3%、「保健医療従事者」の5.3%となっている。専門的技術的職業に就きたい者が全体の3割強を占めている。鎌倉市に住み続けたいかを聞いたところ、「住み続けたい」者は58.8%と6割近くを占め、「住みたくない」者は8.5%となっております。住みたいとする理由は、「自然や環境に恵まれているから」が42.8%と最も多く、住みたくないとする理由は「生活するのに不便だから」が25.5%と最も多くなっている。⑥の青少年会館について聞いた中では、「青少年会館があることを知っている」者は39.0%で、「利用したことがある」者は25.5%となっている。青少年会館に望む機能は、「自由に飲食できるロビー」の36.8%が最も多く、次いで「静かに学習ができる学習室」「インターネットが自由に使えるIT室」「ダンスやスポーツができるホール」の順となっている。青少年会館で実施して欲しい講座や教室は、「文化、教養講座」の12.3%が最も多く、次いで「語学講座、国際交流、スポーツ教室、音楽楽器講座」の順となっている。⑦の青少年行政に対する要望について自由に記載をしてもらったところ、市政全般に渡り270件の具体的な声が寄せられている。青少年育成に関する声としては、市の青少年行政の内容や青少年会館の存在を知らないという指摘や、広報、PRへの要望、青少

年会館の事業や施設機能についての要望、アンケートに対するご意見、青少年施策についてのご意見が寄せられている。以上が調査結果の内容であるが、報告書7頁以降は各設問に対する回答状況を掲載している。また、ただいまの報告書の他にお手元に鎌倉市青少年総合意識調査、この集計票をお配りしている。各設問の回答について年齢層、性別、就学就業状況、居住地域、家族構成、これらによるクロス集計を行った結果をまとめたものである。今回の調査報告書については、この後ホームページに掲載し周知を図って参りますのでよろしくお願ひします。

(4) 国際シンポジウムについて

世界遺産登録推進担当課長 本シンポジウムは、平成21年1月29日から2月1日まで世界遺産登録に向けた準備の一環として文化庁及び神奈川県、横浜市、逗子市、鎌倉市の4県市が共催して開催したところである。会議では武家の古都鎌倉について国際的な観点から国内外の学識者により協議検討を行い、今後まとめていく推進書原案の熟度を高め、より確実な世界遺産登録を目指す事を目的としたものである。海外から招へいした専門家については、議案集7頁に記載の4名の方々である。期間中は候補となる鶴岡八幡宮や建長寺、鎌倉大仏や瑞泉寺等の視察や、推進書原案作成委員会の委員を中心とする国内専門家との意見交換が行われた。また最終日には多くの市民の参加を頂きまして国際フォーラムを開催した。この国際フォーラムでは、海外招へい者2名と推進書原案作成委員である五味文彦放送大学教授に基調講演をお願いし、更にパネルディスカッションを行ったものである。国際シンポジウムでは全体を通じて、主に鎌倉の顕著な普遍的価値としている武家文化という価値や候補となる資産との関連性、また世界遺産登録への基準への適合性等について議論をしていただいた。主な意見としては、鎌倉の武家文化の重要性というのを理解できた、資産はよく保護されてきていると思われる、侍には戦士のイメージしかなかったが文化を生み出す高い教養があったという側面を強調すべきである、武家の文化という無形の部分についてシンプルで分かり易い説明が必要といったような意見があった。今後はこうした意見を基に推進書原案の充実に向けて更に準備検討を進め、早期の推薦要請を目指して参りたいと考えているところである。

質問・意見

(鎌倉市教育委員会傍聴規則に係る運用方針について) な し

(平成20年度市立小中学校卒業式の日程について) な し

(鎌倉市青少年総合意識調査結果について)

仲村委員 回答率が42.9%と低い感じがするのだが、これはどのように無作為に抽出してアンケート用紙を送り回収したのか。

青少年課長 中学1年生から25歳までの方3,000人を住民基本台帳から抽出をして、その方に郵送でアンケートの調査票をお送りし、その中に返送用の封筒を入れて返送をしていただいたということで。途中で御礼状兼督促状のようなことではがきを発送して、まだ出してない方には再度ご協力を呼びかけたという経過である。

仲村委員 回答者は誰かというのは記入しているのか。

青少年課長 無記名で記入を出していただいている。

林委員 「鎌倉市青少年健全育成プラン策定の基礎資料として」ということなのですが、プラン策定のスケジュール等があれば教えていただきたい。

青少年課長 プランについては平成21年度、22年度の2か年間をかけて策定をするという計画である。

林委員 最終成果物が出る時期の目処等も教えていただきたい。

青少年課長 平成23年の3月を目処にしている。

林委員 23年の3月と決めた経緯もあれば教えていただきたい。

青少年課長 一応計画では年に4回ずつ策定委員会というものを作り開催して、その中でこのプランについて検討、協議をしていただいて策定していくという計画になっている。その期間を2年間とったということで、最終的に3月ぐらいにプランそのものができるだろうということで予定している。

林委員 委員会を設置するということだが、構成メンバーの予定等があれば教えていただけるか。

青少年課長 まだ詳細は詰めていないが、学識経験者、それと青少年の育成団体等の関係団体の方、市民の代表の方、それと関係行政機関の方ということで、一応10人を予定している。

林委員 その委員等についても、この場で議案として諮っていただけるということでよろしいか。

青少年課長 青少年課はこの策定委員会については21年度からスタートをするということ、青少年課については来年度から市長部局に移管するということなので、こちらには直接報告する議案として出すということにはならないと思う。

宮崎委員 大変貴重な資料が得られたと思う。インターネットでも公表するというので、結果を報告して市民がこれをどのように評価するかという、そういう段階に移っていかうかと思う。策定委員会も作るということだから、策定委員会の方々もこれをどのように受け止めるか、評価するかというステップになるかと思うが、調査を実施した担当課としては、この膨大な調査結果をどのように評価しているのか、そこを聞きたい。評価すると言っても様々な見方があるから、評価しづらいかとも想像する。しかしながら、重要なポイントは何なのかということについては、少なくともそういう評価がなされてほしい願う訳である。これからなさるかもしれないが、現時点でどのように受け止めているか、かなり確定的なものがあるのであれば、幾つかここでお話をさせていただければいいと思うのだが、いかがか。

青少年課長 この総合調査の結果については、プランの策定に当たって課題の抽出を行う予定にしているので、策定委員会の方にもこの内容をご報告して、そのバックデータとして活用していきたいと考えている。また、国、県等と同様の調査があれば、それとの比較検討等もその中で行っていきたいと考えている。結論的に調査結果の概要というところに書かせていただいた内容については、アンケートの数的にどうだったということが多くなってしまったのだが、私の個人的な考え方と言うか、この調査をした上での感じたところということで申し入れを述べさせていただければ、4割を超える方にアンケートに協力をいただいて真しに答えていただいたということについて、非常に感謝したいと考えている。総体的にこのアンケートの印象を言うと、鎌倉の青少年については良好な家庭環境、親子関係の中で健やかに成長しているのではないかとことを思った。また「それは自分らしさを積極的に出して生活している」といった答えの者が5割近くあったということ、また「毎日を充実した気分でも過ごしている」者が4割いたというようなことから、健やかな成長をしていただいているのではないかと考えている。ただ自由時間の過ごし方を聞いた中で「自由時間の過ごし方として寝る、休む」というのを挙げた者が4割を超えるものがあって、また「人との付き合いを避けたいと思うことがある」と答えている者も4割ある。学業とか仕事で毎日生活が忙しく余裕が無い面もあるのかなど、心配もするところもある。そういったことが社会参加の低調というようなことにもつながっているのではないかと感じた。後、青少年行政、青少年会館の活動の認知度が低いということが出ているので、私共も要望としてもPRをした方がよいという様なご意見もいただいている。こういったことについては努力していきたいと考えている。

宮崎委員 個人の印象ということで今お話いただいた。私自身は今の受け止め方と少し違う受け止め方もしている。市民それぞれによってそれは違ってくるのだろうと思う。今の見解は個人の見解ということでしたが、担当課としてこれを皆さんで協議をしてどのように評価するか、問題点をその中からどのように意識するかといったような作業をして、それをどこかで公表されるというつもりがあるのかどうか。ホームページでそれをぶつけるのも意味があることだと思う。少なくとも策定委員会に対しては担当課としての受け止め方というのは一応お示しなのだろうと思うが、その場合は非常に総体的な、総

括的な評価になるのだろうと想像する。そういったことを総合的になさるおつもりがあるのかどうか、課としての見解を公表されるおつもりがあるかどうかをお聞きしたい。

青少年課長 私共としては、今回の総合的なこの結果を策定委員会の委員の方に説明する中で協議をいただいて、この評価という部分についても意見をいただきたいと思っている。この現在のアンケート、調査結果が今まとめたといっても、こういった傾向があるという様なことでのまとめ方になっており、これを評価するのは先ほど仰られたようないろいろな見方があると思うので、ホームページに公開する際にも、市民の方からもこのアンケートについてご意見をいただくようなことで、そういったものも委員会の中に提示しながら進めていきたいと考えている。

宮崎委員 姿勢が何となく分かった。もう少し私が希望するのは、教育行政を推進する直接担当の部署として、この結果を総体的にこのように受け止めるのだという評価をきちんとしてほしいと思うのである。策定委員会の方々にはそれをお示ししたいというお話だったが、当たり前なことだと思う。それは雑感として示すのではなくて、我々はこの様に思うということをはっきり示されるべきなのではないか。行政はこのように意識しているという、そうすると策定委員会の方々には、それをどこが共感できてどこが違うと思うのかということと発展させることができると思うのである。私はそういうことが必要だと思う。そういう意味では貴重な資料を得たと思うのだが、その評価が無いままというのは極めて片肺飛行的なものであって、私はその資料を十分に生かすことにならないと、こんな感じがしてならないのである。策定委員会の方々とは意見は違ってもいいけれども、行政を担当する責任の部署としてはこの様に受け止めているのだという、ここに問題があるのだと考えているということをはっきりすることは大切なことなのではないでしょうか。それから、私自身は少し違った受け止め方をしていると申し上げたのだが、少しお話をしておきたい。私は全体的にこれはかなり肯定的に受け止めているという各項目についてその様に評価しているという印象が非常に強い。それは様々な評価の仕方、視点があってそれでいいと思うのだが、今いくつか指摘いただいた中で、その肯定的に受け止めているという部分で、人間関係について、「人とのつき合いを避けたい」と思うというのが40%となっているが、この辺については、まずまず良い状況が分かったのではないかと、そのような評価だったのでしょうか。それから家庭での生活というのも、まずまず良好な状態にあると受け止めているということであった。それから生活全体に対して、「充実している」ないしは「幸せを感じている」という、そこら辺についてもパーセンテージが出ているが、「充実している」が39%、「幸せである」が21%、ここら辺をまずまず良しとするという考え方を私はしない。逆に、この辺にかなり問題があるのではないかと、非常に不満足であると私は感じるのである。家庭生活が一応良好に成り立っているという点、その局面というのはそれで良いかと思うのだが、この幸せ感とか充実感をどう感じているかということについては、非常に物足りないと思う。そのことは鎌倉の子どもたちだけの特徴ではなくて、やはり日本の社会の現状を映していると私は思うのである。それはどういうことかということについては、非常に子どもの

興味が拡散しているという、それは文明文化が進んだ結果であるわけで、それを否定するわけにはいかないが、例えばインターネットに見るように、それからテレビやその他の娯楽の手段に見るように、子どもたちの興味が拡散して、そして拡散した結果そういったものから遊びなり喜びなり充実感なりを与えられるという結果になっているのではないのでしょうか。私たちの子ども時代というのはそういう文明のツールがなかったから、自分の体で走り回る、遊ぶということを通して楽しみや遊びを見出してきたわけで、自分の方から仕掛けるという時代だったと思う。であるからそれは子どもたち自身の責任ではないにしても、そういう社会が背景になって、自ら考えたり自ら行動したり、自ら仕掛けたりする場面が非常に少なくなってきた。それは大変不幸なことだと思うが、やはりそこには教育の問題があると考えべきだと思う。それから少し観点を改めて申し上げたいのは、5頁に書いてあるが、自分の能力や経験を生かせる、働く上でどういう仕事に就きたいかと言うのを聞いて、「自分の能力、経験を生かせる仕事」というのは69%ある。それから「自分の好きなことを生かせる仕事」というのは69%残っているということで、こう言ったところには、まずまず真つ当な結果が出たのではないかと。もう少しこの辺のパーセンテージが、高いことを希望するが、これが現状だろうということ。しかし現状は、それほどこのことについては問題では無いだろうと私は受け止めるのである。このことはやはり生活していく中で、どう充実感を感じているかということと、通じるところがあるのではないかと思う。自分の生き方に満足をして、生き甲斐を感じ、将来の夢を持ち、希望を持ちという状況であれば、自ずからもう少し違った結果が出てくるし、それから仕事をやる方についてもそういったことが反映する結果で、ここに出ている数字よりも、もう少し高い数字が出るのではないかと想像する。そこら辺がやはり教育のあり方として、一つ大きなヒントを得られる部分なのではないかと思う。どの様に教育をしていくかという具体策が一番大切になろうかと思うのだが、それは簡単には答えは出ない。しかし最近、教育の理念とか、教育の本質はどうあるべきなのかというのは、あまり語られなくなっている様に私は思う。それを考えるにつけ、プラトンの教育論を私はいつも思い浮かべるのだが、要するに人というのは、人々の為になっている形で仕事をする、その仕事が自分の適性に合っている仕事をするのが社会を一番安定することになるのだと言っている。そういう本人の適性を見出してあげるのが教育であると言っているわけで、教育論の原点みたいなものを、私はプラトンを思い出したりして感じるわけである。そんな風に考えると、この結果というのは、教育の中でどのように現状を受け止めて生かしていくべきなのかということで、いろいろな問題点を認識させてくれるものだと思う。問題は、これからどうするかということだが、この答えは簡単には見出せないだろうと思うのである。しかし、突破口は無くはないだろうと思う。子どもたちが自分の適性をどう見出すか助ける仕事をしてあげるところに一つ視点を定めて、具体策をぎりぎり練り上げていくということ一つ突破口になればと思うのである。それから、3頁で携帯電話の調査結果が出ている。昨今、小・中学生の携帯電話の所持に対して、かくあるべしという議論が盛んだが、この現状を受けて、当市としては携帯電話の何がしかの規制をしているのか。あるいは、これから規制についてはどのようにしようというお考えなのか。それを聞かせていただきたい。

教育指導課長 本市における小中学校における携帯電話の扱いについての説明をさせていただきます。携帯電話については、同じように多くの子どもたちが持っている現状は各学校把握しているが、その扱いについては、原則として各学校での「持ってこない」という指導を中心に行っている。多くの学校で「持ってこない」、持ってきた場合には、特別な理由については認める。緊急用とか、保護者からの申し出によってということだが、それで預かるという対応を取る場合、あるいは持ってきた場合には各自できちっと出さないで管理をするという。その辺は学校によって多少の違いはあるが、基本として学校には持ってこない物という扱いでやっている。先日、文科省の方からも通知として、扱いについて再度学校ごと、市町ごとで確認する様にとということがあった。市としても、校長会、教頭会等、あるいは担当者会等で話題にしているが、今後、市として確認をしていく必要があると思っているが、現時点では各学校で取り扱いをそれぞれ取り決めているというところである。

宮崎委員 原則持ってこないということか。それはかなり実現出来ているのか。それから、持ってきたら預かるという様なシステムにしているということだが、そこら辺で何か困ったことやトラブルとか、それは起きていないか。

教育指導課長 各学校で約束に則ってやっている。特に問題等が起きているとは聞いていないが、ただ各学校で預かるというところでも、やはりいろいろ個人情報の問題等配慮しなければならない点が付随して出てくるだろうと思う。現段階では各学校の対応の中で行われており、特に問題は無いと認識している。

藤原委員長 私もこの調査について一言印象を申し上げたいと思う。青少年の実態を把握する為に、本当に良い調査ができたのではないかと思う。今まで義務教育においては子どもたちの意識調査、学力テスト等で生活の仕方とかアンケートを取ってきたが、25歳までというのがなかなか今まで無かったわけである。これからこの調査により青少年の実態が浮かび上がってきたと思う。そして、行政に対する要望だとか批判とか不満、それから期待というのにも細かに書いてあるので、私たちもこれからこれの方向性というのか、青少年行政の在り方の貴重な資料になっていくのではないかと印象を受けた。この調査でまず驚いたのは、青少年会館を知らない青少年が多かったということである。そしてこの行政に対する要望というところを拝見すると、やはり青少年たちの向上心とか学ぶ意欲、そういうのもひしひしと伝わってきて、青少年の地域の中での居場所作りにこの青少年会館が大きな役割を果たしていくのではないかと感じた。これからより一層充実した計画を図っていくわけだが、このアンケートの中で、マスコミなどでは日々不祥事だとか事件を、シャワーのように子どもたちは浴びせられているが、その中でも「両親に対して肯定感を持っている」「両親を尊敬する」それから「頼りにしている」という回答が出た、これが80何%という高い回答率だったことを私はむしろ喜んでいる。それと将来の夢や目標というところの項目だが「分からない」というのが1割で無回答が2割、3割の人たちがどうしていいのかまだ分かっていないというところ、ここがやっぱり重要だろうと感じた。その5の質問の中でも「どういう職業に就きたいか」とか「自分の将

来が見つからない」それから「時々鬱になる」というようなデータもある。だから早い段階での中学生での就業体験、ああいうことも大いに早い時期からやっていく、より充実してやっていくことも、一つ社会に出る前の子どもたちの自分の進路の目安になるのではないかという気がする。また「青少年会館での講演をもっとして欲しい」それから「図書館の充実」「蔵書の充実」と挙げてある。これも本当に子どもたち、前向きに全てとらえているという印象を受けた。順序が飛び飛びではあるが、このデータを基に大いに参考にし青少年の健全育成のプランをこれから策定して言っていただきたいと思う。

宮崎委員 一つ聞き忘れていたのでお聞きしたいのだが、先ほど林委員の方からご質問あったが、青少年健全育成プランというのが平成23年には出来上がるということでした。この青少年健全育成プランと鎌倉教育プランの関係、どちらが上位で下位ということではないのかもしれないが、どのような関係で位置づけたいとお考えか。

青少年課長 青少年プランについては今鎌倉市の総合計画の中に、青少年の育成ということで青少年が健全に成長発達しているまちを作るという目的があるので、その目的を実現する為の行政計画だということによって位置づけている。だから教育プランについても教育の面での行政計画ということなので、それとの整合性を図る中で策定をしていきたいと考えている。

林委員 これは現状把握の為のアンケートと理解しているが、過去この様な調査やアンケートとかを行ったことがあるのかどうかおしえていただきたいのだが。

青少年課長 こういった中学生から25歳ぐらいまでの方を対象にしたということのものはない。かまくらっ子の意識調査ということで中学生までの部分については5年ごとに行っていると聞いている。

林委員 例えばそのデータやアンケート結果との比較での検証で何か分かっていることとかあれば、それも合わせて教えていただきたい。

青少年課長 申し訳ないが、まだ今回の報告書の中で他の調査結果との比較検討というのはこれからの課題だと思っているので、まだそこまでは出ていない。

林委員 それから他市町村や全国でも結構だが、同様の調査結果とか調査をやったことがあるのかどうか、その辺を把握していれば教えていただきたい。

青少年課長 それぞれに青少年プランを持っているところが7市あるが、そういうところのプランを見ると、こういったようなアンケートをやったものを資料として掲載しているので、私共も横浜市でやっている調査の質問の内容とか、そういったものを参考にしながらこの調査票を作る時に参考にさせていただいている。

林委員 今の7市というのは、県内7市ということによろしいのか。

青少年課長 数字ははっきりしないのだが、県内でプランを持っている。

(国際シンポジウムについて)

宮崎委員 私も葉山のシンポジウム拝聴させていただいた。大変実りの多い会だったと思う。報告がよく分かるようになされていて、これからこういう方向でということがその中から浮かび上がってくると思っている。これからがいよいよ山場にかかるので、頑張ってもらわないといけないわけだが、ご尽力の程お願いしておきたいと思う。いつもお聞きすることなのだが、これからのタイムスケジュール、大雑把で結構なのだが、どのようになるか。対文科省、文化庁との関係、対ユネスコとの関係、I COMOSとの関係、少しその辺を具体的にお願いしたい。

世界遺産登録推進担当課長 今後のスケジュールだが、文化庁からは世界遺産登録に向けた審査が非常に厳しくなっているということに対応する為に、今回実施したようなシンポジウム、これをまずは地元で複数回開催してほしいというようなお話が出ていて、現在、議会の方でも予算審議を行っているところであるが、21年度の予算の方にも経常して、来年度の早い時期に2回目のこういった国際シンポジウムというのをまずは開催したい。そこでは今回いただいた意見とか、課題提起、問題提起、これを私共の方で吸収というか消化して再度、2回目の方に提案すると。そこでまた、海外からとか国内の委員に揉んでいただいて、そういった推薦書の原案という物の熟度を高めていくという作業を当面やっていきたいと考えている。複数回という中で文化庁も、まずは2回程度とはっきりとは言っていないが、そういう感じもあるので、2回目の会議を行った後、私共で更に意見をまとめて推薦書原案というのを高めていき、それを持って、まずは文化庁の方にユネスコへ推薦していただきたい。日本として推薦して頂きたいという推薦要請というのを21年度の夏を目途にやりたいと考えている。その後日本国として、武家の古都鎌倉をユネスコの世界遺産委員会にいつ出していただくかということについては、現在のところ正式な年度というのは確定していないが、推薦要請を行ってある程度まとまっているという中では、なるべく早期に出していただきたいということを引き続き文化庁の方には要請していきたいと考えているところである。国としては平泉のこともあって、それを最優先にまずはというところを方針として出しているのですが、その辺の状況も見極めながら、できるだけ早く鎌倉も出していただきたいと考えていて、国としてユネスコ世界遺産委員会へ提出をすると、今、委員からお話があったI COMOSという諮問機関から現地調査委員が来て、実際に今回のように現地を見たり、意見交換をして、その後に、I COMOSがユネスコ世界遺産委員会の方にジャッジというか勧告をします。それを受けて世界遺産委員会が登録の可否を審査するというところで、国として推薦を出した後、約2年程度かかり推薦の可否が決まるといったスケジュールとなっているところである。

宮崎委員 大雑把な見通しは25年度くらいだとか、その様な目処は立たないのですか。

世界遺産登録推進担当課長 年度の方は誠に申し訳ございませんが、なかなか難しいところもあるが、平泉が21年度出す方向で国として頑張っている。そうすると、今申し上げた通り、23年に登録の可否が決まるということであるので、理屈と言うか、可能性からすれば、鎌倉も21年度と一緒に出してもらって、23年度の審査ということも可能性というか理屈の上ではありえるが、現実的にはなかなか難しいかと、となれば、年度は今、委員からお話もあったが、22年とか23年とかに出していくことになるのかと思うが、冒頭申し上げた通り、何年度目標とか、何年度までにとということについては文化庁とは全く協議ができていないので、具体的な年次については、できるだけ早期にというところでご理解いただきたいと思う。

藤原委員長 私も先日シンポジウムに他の委員の方々と参加させていただいて、その推薦書原案を深めていくという意味でとても参考になったような感想を持った。一つ思ったのは、市民の方々のとても熱心な参加を感じたけれども、先ほどの青少年の調査でもあるように、例えば行政に対する要望の欄で、自分の市の歴史、自然に誇りを持ったり愛着を持っていると回答する青少年が多い中で、世界遺産登録という言葉が一つも出てこなかったということがとても残念なのだが、登録に向けて青少年は何か関わっていることがあるか。つまり、次代を担う青少年がこれを引き継いでいくわけなので、青少年に対するアピールというのもとても大事だと思う。世界遺産登録、青少年はどのように関わっているか教えていただきたい。

世界遺産登録推進担当課長 委員長ご指摘の通り、世界遺産登録は決してゴールではなく、未来永劫その遺産を守っていくとなると、ある意味青少年等これから託していかなければいけない子どもたちに、義務を課してしまうところもあるわけで、青少年の方々への理解啓発というのは非常に大事なことだと思っているし、正直我々の啓発活動のウィークポイントというか、もっと力を入れていかなければいけない課題だと認識している。その中で今、市民の皆様と共同して協議会等作って、啓発活動をやっているわけだが、その協議会の中には、小・中学校会とか入っていただいているし、市内の高校を代表して県立鎌倉高校にも加盟していただいているし、そういうイベントにも参加している。それから、世界遺産に関する小・中学校生を対象としたポスターコンクールとか作文コンクール、そういったものも事業展開していて、そういう中で理解を深めていただきたいと考えている。それから、近隣の学校を中心に世界遺産の勉強をしたいということで、私共のところへ研修とか講師とかそういうオーダーについては、どんどん積極的に出て行って、委員長も出席いただいた国際シンポジウムフォーラムでも、クリストファー・ヤング氏からあったと思うが、まずは子どもたちもそうだが、何をやるかという、貴重な文化財を知ってもらうことが大事だという発言があったかと思う。我々はまず子どもたちに「鎌倉にはこれだけすばらしい歴史的遺産があるのだ」ということを理解して愛する気持ちを持ってほしいといった啓発をした上で「だからこそ世界遺産なのだ」というような形で、まずは文化財というものを大事にしていくといったところで、啓発とか理解

といったものをしていきたいと考えている。

藤原委員長 国際シンポジウムというのは青少年に聞いていただくには本当に刺激的で、当事者意識というのが芽生える会議だと思う。こういうところに今後、青少年が実際に参加できるシステム作りというのはいかがか。

世界遺産登録推進担当課長 確かに同時通訳とか、海外の方からこういう形でということ非常に良い機会であり、先ほど申しあげました鎌倉高校の先生のご配慮もあり、高校生が5、6名だったかと思うのだが、シンポジウムフォーラムの方も聞きに来ていただいたところである。従って募集の仕方や子どもをターゲットとした、そういう機会を設けるという視点も少し。先生の方で5、6名の方の応募とかということもしていただいたようなことも聞いているので、そういう特別な仕掛けというものも考えていかなければならないと考えている。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(5) 行事予定(平成21年3月10日～平成21年4月9日)

行事予定報告に対する質問・意見 な し

(行事予定報告は了承された)

<日程第2>

議案第34号 鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について

藤原委員長 日程第2 議案第34号「鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

教育総務部次長兼教育総務課長 この規則改正は機構の見直しに伴って、これまで教育総務部所轄であった教育委員会所管であった生涯学習部青少年課事務、青少年会館事務と教育総務部、教育センターの一部事務が市庁部局子どもみらい部の所管になる為、鎌倉市教育委員会事務文書規則の一部改正をしようとするものである。それでは議案集の鎌倉市教育委員会事務文書規則新旧対照表をご参照して下さい。主な改正点を説明する。まず、機構の見直しに伴って第3条の部課の設置で14頁中段にある生涯学習部の青少年課青少年担当を削除する。同じく第4条の部課の事務文書で18頁中段記載にある生涯学習部の青少年課の部分を削除する。また21頁になる第7条の教育センターの第3

項中第13号の青少年の非行化防止についての事項及び第14号の社会環境の浄化活動についての事項についての事務文書を青少年課の方に移管する為この規則から削除し、第15号を13号に繰り上げるものとする。最後に22頁の中段、第8条の青少年会館を削除する。この規則の一部改正は平成21年4月1日から施行する。

質問・意見 な し

(議案第34号は原案のとおり可決された)

<日程第3>

議案第35号 議案第鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について

藤原委員長 日程第3 議案第35号「鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部改正について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

教育総務部次長兼教育総務課長 この規則改正は機構の見直しに伴って、これまで教育委員会所管であった鎌倉市青少年会館が市長部局こどもみらい課の所管になる為、青少年会館に勤務する職員の部分を削除すると共に、この規則の元条例である「鎌倉市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例」が一部改正されることに伴う改正を行うものである。それでは議案集26頁からの鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び休暇等に関する規則新旧対照表をご参照下さい。主な改正点を説明する。まず26頁の第3条中、青少年会館及び国宝館に勤務する職員並びに図書館に勤務する職員とあるものを機構の見直しに伴い青少年会館に勤務する職員の部分を削除しようとするもので、図書館に勤務する職員及び国宝館に勤務する職員と改める。また27頁の下段になる別表第3条中青少年会館に勤務する職員という表記についても同様の理由から削除する。次に、鎌倉市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正に伴い引用条項の整備をする為に、26頁の3条の2のうち、5条の2 第2項とあるものを5条の2 第1項第1号に改める。また同じく鎌倉市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例において、職員の年末年始の休日は12月29日から翌年の1月3日までの日と規定される事となる為に、この規則で改めて定める必要はなくなった為に27頁の第3条の2 第4号の年末年始の規定の部分を削除しようとするものである。なお、この規則の一部改正については平成21年4月1日から施行しようとするものである。但し第3条の2の改正規定、交代制勤務職員の休日の明確化については公布の日から施行するものとする。

質問・意見 な し

(議案第35号は原案のとおり可決された)

<日程第4>

議案第36号 鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部改正について

藤原委員長 日程第4 議案第36号「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則の一部改正について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

青少年課長 この規則改正は鎌倉市事務文書条例の一部改正に伴い、これまで教育委員会所管であった青少年課が市長部局こどもみらい部の所管となる為、教育長の専決事項から青少年指導員の委嘱又は解職に関するものを削除しようとするものである。それでは、議案集 31頁の鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則新旧対照表をご参照下さい。改正点を説明する。教育長の専決事項を規定した第3条第3号の「及び青少年指導員」を削除するものである。なお、この規則の一部改正は平成21年4月1日から施行する。

質問・意見 な し

(議案第36号は原案のとおり可決された)

<日程第5>

議案第37号 鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部改正について

藤原委員長 日程第5 議案第37号「鎌倉市教育委員会施設管理規則の一部改正について」を上程する。議案の説明をお願いします。

青少年課長 この規則改正は鎌倉市の事務分掌条例の一部改正に伴い、鎌倉市青少年会館の管理が市長部局こどもみらい部に移管する為、鎌倉市教育委員会施設管理規則を一部改正しようとするものである。それでは、鎌倉市教育委員会施設管理規則新旧対照表をご参照下さい。改正点を説明する。議案集34頁の一番下の段から35頁の頭にかけてである。第2条第2項第21号、鎌倉青少年会館と、同第22号、玉縄青少年会館を削除するものである。また、(第3条)別表中の施設の区分から、鎌倉青少年会館と玉縄青少年会館を削除し、管理責任者の青少年課長を削除するものである。なお、この規則の一部改正は平成21年4月1日から施行する。

質問・意見 な し

(議案第37号は原案のとおり可決された)

<日程第6>

議案第38号 鎌倉市青少年会館条例施行規則の廃止について

藤原委員長 日程第6 議案第38号「鎌倉市青少年会館条例施行規則の廃止について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

青少年課長 規則の廃止理由であるが、鎌倉市青少年会館の所掌事務については現在教育委員会青少年課が処理しているが、機構の見直しによる鎌倉市事務分掌条例の一部改正に伴い、青少年課が教育委員会からこどもみらい部へ移行することにより、市長部局で所掌事務を処理することとなり、同条例施行規則は平成21年4月1日に市長が制定を刷ることになる為、現在の教育委員会で規定している同規則を廃止しようとするものである。なお、廃止の施行期日であるが、平成21年4月1日としようとするものである。

質問・意見 な し

(議案第38号は原案のとおり可決された)

<日程第7>

議案第39号 鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について

藤原委員長 日程第7 議案第39号「鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について」を上程する。

議案の説明をお願いします。

青少年課長 この規則制定は鎌倉市事務分掌条例の一部改正に伴い、これまで教育委員会所管であった青少年課が市長部局こどもみらい部の所管となる為、青少年教育に関する事務のうち青少年課で所管していた事務を市長部局こどもみらい部長に委任しようとするものである。それでは、鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則(案)をご参照下さい。内容を説明する。第1条(主旨)は事務委任の根拠としての地方自治法を示している。第2条(委任する事務)は地方教育行政の組織及び運営に関する法律で教育委員会の事務として規定されている。青少年教育に関する事務を教育委員会が行

うものを除いて、市長部局のこどもみらい部長に事務委任する事を示している。なお、鎌倉市事務分掌条例改正に当たって、平成20年11月12日付けで鎌倉市教育委員会から市長宛てに回答した。鎌倉市教育委員会事務の市長部局への移管に関する協議について、この回答の中でこの事務委任を行う事を回答している。また、この規則は平成21年4月1日から施行する。

質問・意見 な し
(議案第39号は原案のとおり可決された)

<日程第8>

議案第40号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

藤原委員長 日程第8 議案第40号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を上程する。議案の説明をお願いします。

学務課長 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健法第16条の規定に基づき委嘱しているが、現在委嘱している者の任期が平成21年3月31日を以って満了するので、新たに平成21年4月1日から平成23年3月31日までの2年間の任期で別添名簿の通り、社団法人鎌倉市医師会、鎌倉歯科医師会及び鎌倉市薬剤師会から推薦を受けた者、学校医83名、学校歯科医29名、学校薬剤師25名、合計137名を委嘱しようとするものである。

質問・意見 な し
(議案第40号は原案のとおり可決された)

<日程第9>

協議事項 平成21年度学校教育指導の重点について

藤原委員長 日程第9 協議事項「平成21年度学校教育指導の重点について」を協議します。事務局から説明をお願いします。

教育指導課長 日程第9 協議事項「平成21年度学校教育指導の重点について」本市学校教育の重点項目を明確にする為に策定している平成21年度学校教育指導の重点の原案がまとまったので説明する。平成20年3月に新学習指導要領が告示され、小学校においては平成21年4月から平成23年3月まで、中学校においては平成21年4月から

平成 24 年 3 月までが移行期間として位置付けられている。そのことを受け、平成 21 年度学校教育指導の重点では、前文後段部分に新学習指導要領の狙い 3 点及び移行期間における教育課程の編成、実施に努める事を明記した。「3つの柱」については、平成 20 年度と同様としたが、＜重点項目＞2の「一人ひとりを大切にする教育の推進」の 2 つ目に「特別支援教育の充実」を 3 点目に「小中連携の取り組みの充実」を加えた。また、＜重点項目＞4の「豊かな心と健やかな体づくり」の中に清掃活動を加え「道徳活動、読書活動、清掃活動等を通して、豊かな心を育成する」と改めた。本市が取り組むべき主たる教育課題は今後も継続して取り組む内容であるとする為、その他の内容は平成 20 年度学校教育指導の重点と同様の表記とした。同指導の重点は今後平成 21 年度 4 月定例校長会に報告後、全教職員に配布しその周知を図る予定である。以上が平成 21 年度学校教育指導の重点の概要である。協議の程よろしく願います。

藤原委員長 それではこれより協議に入ります。ご質問ご意見はありませんか。

仲村委員 新たに加わった重点項目に「小中学校の学びの連続性の視点から、小中連携の取り組みの充実を図る」これは昨今、日本のあちこちで小中連携ということは非常に言われていて、我々教育委員の間で勉強会をしたり、京都市とか先に進んでいる教育委員会に訪問していろいろ意見を聞いたりして、小中連携が必要なのかということをもう少しきちんと教育委員の間で勉強会をしたり、京都市とかそういう先に進んでいる教育委員会を訪問していろいろ意見を聞いたりして、ただよそがやっているから真似をするというのではなくて、何ゆえにそうせざるを得ないのか、それはもう地域に、やっているところによって事情が違うみたいである。であるから、我々自身も自分たちの視点に立って、鎌倉市においてそれをしなければいけないのか、した方がいいのか、あるいはすることによってどういうマイナス点があるのかというのを今つめているところなのである。ただ世の中の流れとしてはそういう方向があるのではないかと思う。つい昨日、私のところに送られてきた資料を見ていたら、慶応で小中一貫の学校を作るといような記事も出ていた。連携の在り方、一貫の在り方はそれぞれやり方は違うみたいなので、そこを無視するわけにもいかないの今検討中だということである。それから清掃活動、これも藤原委員長はじめ非常に関心が高く、我々も京都で、教育長から京都市長になられた方だが、非常に熱心で市長さん自らがトイレ掃除しているということで、いろいろ全国的に広がりつつあるのだが、私は個人的には、トイレ掃除は特別浮き上がって、それをやるというのではなく、要するに日常生活の中の清掃、教室を掃除するとかグラウンドを掃除するとか、その一環として、その中に当然トイレ掃除も含めるべきだと私は思っている。トイレ掃除、トイレ掃除と言って、それをイベント的なものにするのではなく、日常生活、学校生活の中の一環としてそれを組み入れると。現在、鎌倉市は業者に委託しているという現状があるもので、そういうことも検討している。

藤原委員長 今、仲村委員がおっしゃった通りで、私共も出来る限り可能性のあること、それから、子どもたちにとって良い教育ということで、どの位どの様な教育が考えられるかというのを、私達独自でも勉強している。また、そのうち私達の結論を出したいと

思う。

(協議事項は、各委員から出された意見を踏まえて「平成21年度学校教育指導の重点について」事務手続きをお願いということでした承された)

藤原委員長 本日の日程は全て終了した。3月定例会を閉会する。